

証券コード 2462
平成30年8月10日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 角 田 町 8 番 1 号
梅 田 阪 急 ビ ル オ フ ィ ス タ ワ ー 1 9 階
ラ イ ク 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 本 泰 彦

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年8月24日（金曜日）午後6時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年8月27日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第25期（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) に掲載しております。
- ①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.like-gr.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

提供書面

事業報告

(自 平成29年6月1日)
(至 平成30年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性等に留意する必要性はあるものの、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が期待されております。その一方で、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、労働生産性を高める「生産性革命」、教育負担の軽減等の「人づくり革命」を車の両輪とする「新しい経済政策パッケージ」が推進されるとともに、経済財政運営の基本方針と未来投資戦略が閣議決定され、人手不足感が高まる中で質・量の両面での人材確保と潜在成長率の向上が図られております。

このような状況のもと、当社グループでは、ゆりかごからハッピーエンディングまで、人生のどの段階においてもなくてはならない企業グループを目指し、子育て支援サービス事業、総合人材サービス事業、介護関連サービス事業において、多様な人々の「働く」を支援することによる就業人口の増加と、高いサービス品質で利用者様から選ばれ続ける保育・介護施設の運営に注力することで、待機児童、人材不足、介護離職といった社会的な課題の解決に取り組むとともに、事業の拡大に邁進いたしました。

さらに、平成29年8月1日に、連結子会社で子育て支援サービス事業を営むサクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミーを、それぞれ、「ライクキッズネクスト株式会社」及び「ライクアカデミー株式会社」へ商号を変更し、全ての主要な事業会社において、求職者様、スタッフ様、保育・介護施設の利用者様、顧客企業、株主様、従業員等全てのステークホルダーに愛される企業グループでありたいという気持ちを込めた「LIKE（ライク）」ブランドへの統一が完了いたしました。引き続き、グループシナジーの最大化を図るとともに、人材育成を強みにする企業グループ

として従業員の確保と育成に注力してまいります。

事業別売上高	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
総合人材サービス事業	21,786,808	47.7	112.5
子育て支援サービス事業	17,776,905	38.9	120.7
介護関連サービス事業	5,525,160	12.1	104.3
その他	574,730	1.3	86.7
合計	45,663,604	100.0	114.0

(総合人材サービス事業)

総合人材サービス事業につきましては、全ての業界・業種・職種において人材の確保が深刻な課題となる中、連結子会社であるライクスタッフィング株式会社において、販売員が不足するモバイル・アパレル等のサービス業界、インターネット販売の普及等に伴い需要が逼迫しているコールセンターや物流、保育士・介護士の不足が社会問題化する保育・介護業界を中心に事業の拡大に努めました。引き続き、業界に特化し蓄積してきた知識やノウハウ等の現場力を活かし、業務経験や社会経験の浅い方や、週5日フルタイム以外の勤務を希望される方であってもご活躍いただけるよう、マッチング・就業フォロー・研修体制や顧客企業に対する多様な働き方のご提案等を強化し、就業人口の増加に注力した結果、前期比で増収増益になりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は217億86百万円（前期比12.5%増）、営業利益は21億70百万円（同2.2%増）となりました。

(子育て支援サービス事業)

子育て支援サービス事業につきましては、待機児童問題と保育士不足がますます深刻化する中、連結子会社であるライクキッズネクスト株式会社及びライクアカデミー株式会社において、引き続き、認可保育園や学童クラブ等の運営と、企業・病院・大学等が設置する企業主導型保育等の事業所内保育の受託運営を行うとともに、保護者様・お子様に選ばれ続ける高品質の保育とご利用いただきやすい立地や設備を備えた新規施設の開園と、人材確保に悩む事業者様に対する事業所内保育のご提案に注力いたしました。また、ライクスタッフィング株式会社との連携により採用機能を強化するとともに、保育士が働きやすい環境を作ることを重視した本部体制の構築により定着率の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は177億76百万円（前期比20.7%増）、営業利益は3億87百万円（前期は76百万円の営業損失）となりました。

(介護関連サービス事業)

介護関連サービス事業につきましては、連結子会社であるライクケアネクスト株式会社において、引き続き、神奈川県・東京都・埼玉県といった首都圏において24時間看護師が常駐し看取り介護を行う有料老人ホームを運営し、平成29年6月に増床したサンライズ・ヴィラ藤沢羽鳥についても順調に入居率を伸ばしており、予算を上回るペースで拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は55億25百万円（前期比4.3%増）、営業利益は90百万円（同40.8%減）となりました。

(その他)

マルチメディアサービス事業につきましては、総合人材サービスにおけるモバイル業界向けサービスのためのアンテナショップとして携帯電話ショップ2店舗を運営しておりましたが、事業規模からシナジー効果も薄れたため平成30年3月で1店舗を閉鎖し、当連結会計年度における売上高は5億72百万円（前期比13.6%減）、営業利益は22百万円（同5.4%減）となりました。

当連結会計年度における売上高は456億63百万円（前期比14.0%増）、営業利益は19億15百万円（同25.6%増）、経常利益は38億89百万円（同56.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億32百万円（同89.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、子育て支援サービス事業の拡大のための新規施設の出店を進めました。

これら設備投資の総額は26億35百万円であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期 (平成27年5月期)	第23期 (平成28年5月期)	第24期 (平成29年5月期)	第25期 (当連結会計年度) (平成30年5月期)
売 上 高 (千円)	18,067,776	31,844,692	40,051,299	45,663,604
経 常 利 益 (千円)	502,726	1,426,440	2,493,286	3,889,631
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	331,256	1,795,631	810,244	1,532,978
1株当たり当期純利益 (円)	18.06	97.66	43.27	81.49
総 資 産 (千円)	9,278,908	22,299,292	24,642,474	27,738,219
純 資 産 (千円)	4,942,354	7,684,854	7,920,943	9,963,298
1株当たり純資産額 (円)	268.90	355.30	349.95	413.82

- (注) 1. 第23期につきましては、平成27年7月3日付で実施いたしましたサクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズネクスト株式会社）の金融商品取引法に基づく公開買付けにより同社が連結子会社となったことに伴い、第22期と比べ売上高等が著しく増加しております。
2. 平成29年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ライクスタッフィング株式会社（注2）	70百万円	100.0%	総合人材サービス、 マルチメディアサービス
ライクキッズネクスト株式会社（注3）	285百万円	50.1%	子育て支援サービス
ライクケアネクスト株式会社	100百万円	100.0%	介護関連サービス

- (注) 1. 上記のほか、連結子会社が1社あります。
2. ライクスタッフィング株式会社は、当社が、平成21年12月1日付で吸収分割を行い、当社の全ての事業を承継させ持株会社体制へ移行するため、平成21年6月2日に設立した当社100%出資の子会社であります。

3. 平成29年8月1日付で、サクセスホールディングス株式会社は商号をライクキッズネクスト株式会社に変更しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ライクケアネクスト株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目2番31号	1,865百万円	8,641百万円

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンスへの取り組み

人材サービス企業は、労働者派遣法や職業安定法に基づく認可を受けるだけでなく、顧客企業・求職者様の両者から大きな信頼を得て選ばれる会社である必要性が高まっております。また、保育・介護は許認可事業であるため、児童福祉法や老人福祉法といった関連法令の遵守が事業継続の大前提であり、コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、適正に業務を遂行してまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、大部分を総合人材サービス事業が占めておりましたが、株式会社サンライズ・ヴィラ（現ライクケアネクスト株式会社）の株式取得による介護関連サービス事業の開始、サクセスホールディングス株式会社（現ライクキッズネクスト株式会社）の連結子会社化による子育て支援サービス事業の深掘に引き続き、特定の事業に偏ることによるリスクの回避及び今後の事業拡大のため、今後も高成長、高収益を継続し、企業価値をさらに高めるべく、これまで実施してきた事業の拡大を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M&Aや戦略的な事業提携も視野に入れた効率的な経営・管理を強化してまいります。

③ スタッフのキャリアアップ支援の充実

平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法においては、派遣元事業主は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練、希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施することが義務付けられております。

当社グループにおいても、派遣事業の適正な運営のために、日々の営業活動において十分に取り組んでまいりますが、特に正社員としての就業を希望する派遣労働者の能力開発及びキャリア形成のため、適切なアドバイスを行い支援することについて、更なる充実に努めてまいります。

④ 個人情報の保護

当社グループはサービス利用者の個人情報を有しており、また、スタッフの就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社グループでは、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行う等、今後も重要課題として個人情報の適正な保護管理に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業の内容（平成30年5月31日現在）

当社及び当社の関係会社（子会社6社、関連会社1社）においては、主に総合人材サービス事業、子育て支援サービス事業、介護関連サービス事業、マルチメディアサービス事業を行っております。

① 総合人材サービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社において、全ての販売プロセスに対する営業支援や、保育・介護業界向けサービスの他、倉庫での軽作業や事務等、あらゆる業界に対する人材サービスを提供しております。

営業支援においては、主にモバイル・アパレル業界向けに、接客、商品説明、契約といった販売応援業務、販売スタッフに対するスーパーバイジング、キャンペーン等の販売促進活動の企画・運営、営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、オペレーションセンターにおける保守やテレマーケティング業務といった販売に関する全ての業務に対し、人材の提供や育成を行っております。特に、モバイル業界においては、光回線や電気等取り扱う商品が多様化していること、MVNOの参入等に伴う顧客獲得活動の激化により料金プランやサービスが複雑化していることから、販売関連業務に携わる人材には、高い提案力・説明力が求められております。このような顧客企業のニーズに対し、独自の研修により育成したスタッフが、ショップ、家電量販店、オペレーションセンター等で、主に消費者に対する販売、保守業務を行っております。また、消費者のニーズを把握し提案・説明ができるスタッフは、どの業界においてもニーズが高く、あらかじめ就業先の商品知識、高度な説明能力が備わるよう研修することで、多様な業界へサービスを提供しております。

子育て・介護業界向けサービスにおいては、保育士や介護士、看護師だけでなく、施設長やスーパーバイザー、レクリエーション担当や事務等を含め、保育・介護業界に携わる様々な職種に対する人材サービスを行っております。ライクキッズネクスト株式会社及びライクアカデミー株式会社、ライクケアネクスト株式会社との人事交流やノウハウの共有により、事業者としての業界知識と教育研修ノウハウを活かした求職者と顧客企業とのマッチング、アフターフォローを行い、保育・介護業界で働く人材を創出しております。

これら業務を行うスタッフに対して、ライクスタッフィング株式会社の従業員を専任担当者として配置し、スタッフに対する各種研修や勤怠管理といった品質管理を行うとともに、そこから得た業界知識やマーケティングデータ等を顧客企業に対して迅速かつ正確にフィードバックしております。

当社グループでは、総合人材サービス事業をサービスの特性から、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービス、採用・教育支援サービスに区分しております。

人材派遣サービスでは、昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」という）に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「一般労働者派遣事業」を行っております。

「派遣」という働き方を希望されている求職者様を募集し、あらかじめ当社グループにご登録いただいておき、その中から顧客企業の希望する条件とのマッチングを行います。その後、研修を行い、当社グループと期間を定めた雇用契約を締結したうえで、顧客企業へ派遣しております。

アウトソーシングサービスでは、業務の更なる効率化や品質向上を目的として、コンサルティングを行い、企画立案・運営管理・責任者を含めた人員配置等を行うことで業務運営全般を一括受託しております。現在、ショップや販売コーナーの運営・マネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、物流倉庫の運営業務、営業代行、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

人材紹介サービスでは、昭和22年に施行された「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介」及び「紹介予定派遣」を行っております。新たな求職者様だけでなく、当社グループで勤務中のスタッフについても、本人の希望を把握し求人企業と最適なマッチングを行うことで、新たな業界・職種の仕事も紹介し、ご就業いただいております。特に、保育・介護業界において需要が高くなっております。

採用・教育支援サービスでは、当社グループは、人生のどの段階においても必要とされる企業グループであり続けることを経営目標として掲げており、既にスキルや社会経験のある求職者様のみならず、社会経験や希望する業界や職種での経験が乏しい求職者様についても、やる気や潜在能力に注目し、研修の実施や他のサービスでの勤務により、必要な経験やスキルを身に付けていただき、希望する仕事に就業できるよう支援を行っております。また、携帯電話販売代理店の国内最大手である株式会社ティーガイアとの共同出資により設立した研修サービス会社である株式会社キャリアデザイン・アカデミーにおいて、就業前の基礎研修だけでなく、サービス内容や就業先での役割ごとの研修等就業後も細かなフォローを実施することで、定着率の向上とキャリアアップを図っております。

② 子育て支援サービス事業

連結子会社のライクキッズネクスト株式会社及びライクアカデミー株式会社において、病院・大学・企業等の設置する24時間365日運営等の多様な保育施設の運営の受託を行う受託保育サービス事業、認可保育園・学童クラブ等の公的施設の運営を行う公的保育サービス事業を行っております。

③ 介護関連サービス事業

連結子会社のライクケアネクスト株式会社において、24時間看護スタッフ常駐を基本とした有料老人ホーム等の介護施設を運営し、入居者に介護及び看護サービス等を提供しております。

④ マルチメディアサービス事業

連結子会社のライクスタッフィング株式会社において、携帯電話端末の販売や加入契約取次代理店事業を行っております。現在、通信キャリアとMXモバイルリング株式会社との三者間契約により、関西地区においてドコモショップ1店舗を運営しております。マルチメディアサービス事業は、携帯電話端末の販売拠点にとどまらず、総合人材サービス事業の品質維持のため、新製品や通信キャリアの販売施策に関する情報収集、スタッフに対する研修や継続的な指導のための資料収集、販売促進活動の効果測定等を行っております。

(6) 主要な営業所（平成30年5月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本	社	大阪市北区
東	京	本社
		東京都渋谷区

② 子会社

ライクスタッフィング株式会社

大	阪	本	社	大阪市北区
---	---	---	---	-------

東	京	本	社	東京都渋谷区
---	---	---	---	--------

ライクキッズネクスト株式会社

本	社	東京都品川区
---	---	--------

ライクケアネクスト株式会社

本	社	東京都千代田区
---	---	---------

(7) 従業員の状況（平成30年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,383名	485名増

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
41名（12名増）	29.6歳	3.8年

(8) 主要な借入先（平成30年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,534百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,748
株式会社みずほ銀行	680

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
岡 本 泰 彦	6,691,800	35.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	2,737,900	14.5
有 限 会 社 マ ナ ッ ク ス	1,680,000	8.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	679,100	3.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信託銀行株式会社（信託口）	662,600	3.5
岡 本 久 美 子	560,000	3.0
株式会社テー・オー・ダブリュー	560,000	3.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY - UK LONDON BRANCH CLIENTS SSBT CLIENT OMNIBUS A C C O U N T S O W 5 2	366,900	1.9
三 品 芳 機	310,000	1.6
STATE STREET BANK AND TRU S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9	295,000	1.6

（注） 1. 上記のほか、自己株式1,274,497株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,120,800株 |
| ③ 株主数 | 4,853名 |

（注）平成29年9月1日を効力発生日として実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は30,000,000株、発行済株式の総数は10,020,800株、自己株式は637,203株それぞれ増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

イ 第2回新株予約権

- ・新株予約権の発行決議日
平成27年4月1日
- ・新株予約権の数
1,800個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
360,000株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 800円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 87,600円（1株当たり438円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年5月1日から平成37年4月30日まで

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	50個	10,000株	1名

（注）平成29年9月1日を効力発生日として実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「当社役員の保有状況」の「目的となる株式の数」は調整しております。

ロ 第3回新株予約権

・ 新株予約権の発行決議日

平成27年4月1日

・ 新株予約権の数

1,415個

・ 新株予約権の目的となる株式の数

283,000株（新株予約権1個につき200株）

・ 新株予約権の払込金額

1個当たり 830円

・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 87,600円（1株当たり438円）

・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年5月1日から平成34年4月30日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（監査等委員・社外取締役を除く）	850個	170,000株	3名
監査等委員である取締役	8個	1,600株	1名

（注）平成29年9月1日を効力発生日として実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「当社役員の保有状況」の「目的となる株式の数」は調整しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
岡 本 泰 彦	代表取締役社長	—	ライクスタッフィング 株式会社代表取締役会長 ライクキッズネクスト 株式会社代表取締役会長 ライクケアネクスト 株式会社取締役会長
三 品 芳 機	取 締 役	—	ライクスタッフィング 株式会社代表取締役社長
我 堂 佳 世	取 締 役	経営管理部長 兼グループ事業推進担当	ライクスタッフィング 株式会社取締役管理担当 ライクキッズネクスト 株 式 会 社 取 締 役
横 清 貴	取 締 役	—	横 法 律 事 務 所 所 長
蓬 萊 仁 美	取 締 役 (常勤監査等委員)	—	ライクスタッフィング 株 式 会 社 監 査 役 ライクケアネクスト 株 式 会 社 監 査 役
赤 築 伸 久	取 締 役 (監査等委員)	—	赤築伸久税理士事務所所長
水 谷 彰 孝	取 締 役 (監査等委員)	—	株 式 会 社 ア イ ビ ス ・ キャピタル・パートナーズ 代 表 取 締 役 副 社 長 株式会社フンドーダイ五葉 代 表 取 締 役 会 長 株式会社農業生産法人たまな 五葉倶楽部代表取締役会長 タイリョウ株式会社 代 表 取 締 役 会 長

- (注) 1. 取締役横 清貴、取締役（監査等委員）赤築伸久及び取締役（監査等委員）水谷彰孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役（監査等委員）赤築伸久及び取締役（監査等委員）水谷彰孝は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役横 清貴は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（常勤監査等委員）蓬萊仁美は、平成25年8月まで当社の内部監査人を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）赤築伸久は、税理士として税務に豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、蓬萊仁美を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
我 堂 佳 世	経 営 管 理 部 長	経営管理部長兼グループ事業推進担当	平成30年4月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
寺 地 孝 之	平成29年8月28日	任期満了	取締役 関西学院大学商学部教授

(3) 取締役の報酬等

区 分	支 給 額	員 数
	千円	名
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	68,900 (900)	5 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7,900 (2,400)	3 (2)
合 計 （うち社外役員）	76,800 (3,300)	8 (4)

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、当事業年度中に退任した社外取締役（監査等委員を除く）1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 会社役員等の兼任状況等

イ 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・社外取締役横 清貴は、横法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）赤築伸久は、赤築伸久税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

- ・ 社外取締役（監査等委員）水谷彰孝は、株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズの代表取締役副社長、株式会社フンドーダイ五葉の代表取締役会長、株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部の代表取締役会長、タイリョウ株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社との間にはいずれも重要な取引その他の関係はありません。

ロ 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役の取締役会及び監査等委員会への出席の状況及び発言の状況

- ・ 社外取締役横 清貴は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため発言しております。なお、当事業年度に開催された取締役会20回中20回出席しております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）赤築伸久は、取締役会において、税理士としての専門的見地から、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から発言しております。また、監査等委員会においても、同様の見地から適宜必要な発言をしております。なお、当事業年度に開催された取締役会20回中20回出席しております。また、監査等委員会6回中6回出席しております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）水谷彰孝は、取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため発言しております。また、監査等委員会においても、同様の見地から適宜必要な発言をしております。なお、当事業年度に開催された取締役会20回中20回出席しております。また、監査等委員会6回中6回出席しております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社と社外取締役である横 清貴、社外取締役（監査等委員）である赤築伸久及び水谷彰孝とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、本体制についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、一層効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを重視し、取締役、当社グループの役職員及びサービス利用者が法令・定款を遵守した行動をとれるよう継続的な教育・指導を行います。当社経営管理部がコンプライアンスに対するグループ全体の取組みを統括し、顧問弁護士と連携をとりつつ事業全般に対するコンプライアンスの維持を図ります。そして、更なる意識向上を目指し、グループ内の役職員については当社経営管理部が中心となって、当社グループのサービス利用者については当社経営管理部のサポートのもと、事業会社の営業部門が中心となってコンプライアンスの徹底を行います。また、内部監査人は、監査等委員会及び経営管理部と連携のうえ、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、社長及び監査等委員会に報告を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に適切かつ確実に検索性の高い状態で記録し、あらかじめ定めている保存期間に応じて保存します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じる様々なリスクについては、リスク管理担当として経営管理部長を任命しており、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理を行います。何らかのリスクが生じた場合は、適時開示規程により、速やかにリスク管理担当役員に情報を集約できる体制を構築します。また、内部監査人は経営管理部と協調して、企業グループ内における各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役及び監査等委員会に報告を行います。さらに不測の事態が生じた場合には、社長を中心とした対策本部を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織・業務分掌規程、職務権限規程において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制をとります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社とほぼ同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営管理部長を統括責任者とし、経営管理部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社社長が中心となって内部統制システムを構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

現時点において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員（以下「補助従業員等」といいます。）は配置しておりませんが、監査等委員会の要求を受けた場合、補助従業員等を置くこととします。補助従業員等は、監査等委員会が中心となって人選することとしており、監査等委員会が選定した監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助従業員等は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとします。また、同従業員等の人事、評価、給与等についても、同様に独立性が確保できるよう配慮します。

**(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、重要会議の日程・会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、適時開示事項の内容その他監査等委員会が必要と認める事項を、速やかに報告することとします。また、内部監査室は、監査等委員会に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査の実施状況を速やかに報告することとします。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、何時でも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、また、必要に応じて社内におけるすべての会議に出席することとします。このほか、社長ほか各取締役、内部監査室及び会計監査人と、それぞれに意見交換会を設定することができます。

監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理については、2つの側面から強化を図っております。まず、リスク管理の意識を当社グループの従業員に浸透することによりリスクの発生を未然に防いでおります。特にコンプライアンスに係る重要な課題については、毎月1回以上開催される事業会社の経営会議において幹部社員に通知しており、迅速かつ的確に従業員に通達できております。また、重要な契約書類については、必ず経営管理部においてチェックする体制をとっており、リスクの発生を未然に防いでおります。

② 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。取締役会は計20回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。

また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議または報告が行われております。

③ 監査等委員と内部監査部門との連携状況

監査等委員は、定時取締役会後に監査等委員会を開催し、必要に応じて代表取締役、監査等委員である取締役以外の取締役等と監査内容についての意見交換を行っております。また、監査等委員は四半期毎に会計監査人と面談し、監査体制、監査計画および監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

財務体質を強固なものとすること及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向35%以上を目標とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,671,550	流 動 負 債	10,301,340
現 金 及 び 預 金	7,304,199	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	102,932
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,744,458	短 期 借 入 金	2,900,000
商 品	3,078	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,298,103
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,000	未 払 金	2,810,460
繰 延 税 金 資 産	316,737	未 払 法 人 税 等	947,228
そ の 他	1,303,452	未 払 消 費 税 等	426,846
貸 倒 引 当 金	△5,375	賞 与 引 当 金	691,587
固 定 資 産	15,066,668	そ の 他	1,124,181
有 形 固 定 資 産	8,246,338	固 定 負 債	7,473,580
建 物 及 び 構 築 物	7,385,198	長 期 借 入 金	5,283,688
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	20,625	繰 延 税 金 負 債	137,793
リ ー ス 資 産	531,753	資 産 除 去 債 務	394,908
そ の 他	301,574	受 入 入 居 保 証 金	865,400
建 設 仮 勘 定	7,186	退 職 給 付 に 係 る 負 債	221,887
無 形 固 定 資 産	2,500,486	リ ー ス 債 務	513,537
の れ ん	2,378,444	そ の 他	56,365
そ の 他	122,041	負 債 合 計	17,774,921
投 資 そ の 他 の 資 産	4,319,844	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	1,109,578	株 主 資 本	7,485,874
関 係 会 社 株 式	25,600	資 本 金	1,472,634
長 期 貸 付 金	920,885	資 本 剰 余 金	1,047,267
差 入 保 証 金	1,830,105	利 益 剰 余 金	5,706,667
そ の 他	455,546	自 己 株 式	△740,695
貸 倒 引 当 金	△21,871	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	313,110
資 産 合 計	27,738,219	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	312,403
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	707
		新 株 予 約 権	1,534
		非 支 配 株 主 持 分	2,162,778
		純 資 産 合 計	9,963,298
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,738,219

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年6月1日)
(至 平成30年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		45,663,604
売上原価		37,771,085
売上総利益		7,892,518
販売費及び一般管理費		5,977,177
営業利益		1,915,340
営業外収益		
受取利息	8,334	
受取配当金	22,666	
投資事業組合運用益	11,525	
設備補助金収入	1,920,313	
その他の	72,906	2,035,745
営業外費用		
支払利息	46,662	
投資事業組合運用損	4,094	
その他の	10,698	61,455
経常利益		3,889,631
特別利益		
固定資産売却益	1,103	
関係会社株式売却益	11,082	
その他の	78	12,264
特別損失		
固定資産除却損	20,156	
事務所移転費用	8,002	
ゴルフ会員権評価損	1,942	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	731	
賃貸借契約解約損	18,000	
社名変更費用	11,520	60,353
税金等調整前当期純利益		3,841,542
法人税、住民税及び事業税	1,440,316	
法人税等調整額	14,579	1,454,896
当期純利益		2,386,645
非支配株主に帰属する当期純利益		853,666
親会社株主に帰属する当期純利益		1,532,978

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年6月1日)
(至 平成30年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,454,109	1,028,742	4,530,896	△740,502	6,273,245
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	18,524	18,524	—	—	37,049
剰 余 金 の 配 当	—	—	△357,206	—	△357,206
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	1,532,978	—	1,532,978
自己株式の取得	—	—	—	△193	△193
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	18,524	18,524	1,175,771	△193	1,212,628
当 期 末 残 高	1,472,634	1,047,267	5,706,667	△740,695	7,485,874

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価 証券 評価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当 期 首 残 高	274,306	18,477	292,784	1,960	1,352,952	7,920,943
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	—	37,049
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△357,206
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,532,978
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△193
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	38,096	△17,770	20,326	△425	809,825	829,726
当期変動額合計	38,096	△17,770	20,326	△425	809,825	2,042,354
当 期 末 残 高	312,403	707	313,110	1,534	2,162,778	9,963,298

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	911,645	流 動 負 債	2,265,793
現金及び預金	409,992	未 払 金	55,804
売 掛 金	19,818	短 期 借 入 金	1,800,000
短 期 貸 付 金	280,000	1年内返済予定の長期借入金	355,800
前 払 費 用	36,615	未 払 費 用	2,430
繰 延 税 金 資 産	27,862	未 払 法 人 税 等	19,436
立 替 金	32,144	賞 与 引 当 金	16,000
そ の 他	105,215	そ の 他	16,321
貸 倒 引 当 金	△2	固 定 負 債	1,872,993
固 定 資 産	7,730,232	長 期 借 入 金	1,735,200
有 形 固 定 資 産	124,897	繰 延 税 金 負 債	137,793
建 物	84,151	負 債 合 計	4,138,787
車 両 運 搬 具	18,789	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	21,956	株 主 資 本	4,188,749
無 形 固 定 資 産	24,433	資 本 金	1,472,634
ソ フ ト ウ ェ ア	24,163	資 本 剰 余 金	1,642,234
そ の 他	270	資 本 準 備 金	1,642,234
投資その他の資産	7,580,901	利 益 剰 余 金	1,814,575
投資有価証券	1,104,251	その他利益剰余金	1,814,575
関係会社株式	5,027,337	繰越利益剰余金	1,814,575
関係会社社債	1,000,000	自 己 株 式	△740,695
長期貸付金	134,034	評価・換算差額等	312,807
差入保証金	223,548	その他有価証券評価差額金	312,807
会 員 権	32,538	新 株 予 約 権	1,534
保 険 積 立 金	58,230	純 資 産 合 計	4,503,091
そ の 他	1,692	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,641,878
貸 倒 引 当 金	△731		
資 産 合 計	8,641,878		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年 6 月 1 日)
(至 平成30年 5 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		1,237,951
営 業 費 用		604,673
営 業 利 益		633,277
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,763	
有 価 証 券 利 息	2,005	
受 取 配 当 金	22,657	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	11,525	
そ の 他	1,399	43,350
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,330	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	4,094	
そ の 他	124	14,549
経 常 利 益		662,078
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,103	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	17,000	
新 株 予 約 権 戻 入 益	78	18,181
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,071	
事 務 所 移 転 費 用	8,002	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,942	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	731	13,747
税 引 前 当 期 純 利 益		666,512
法人税、住民税及び事業税	20,603	
法 人 税 等 調 整 額	18,289	38,893
当 期 純 利 益		627,619

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年6月1日)
(至 平成30年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	1,454,109	1,623,709	1,623,709	1,544,163	1,544,163	△740,502	3,881,480
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	18,524	18,524	18,524	—	—	—	37,049
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△357,206	△357,206	—	△357,206
当 期 純 利 益	—	—	—	627,619	627,619	—	627,619
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△193	△193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	18,524	18,524	18,524	270,412	270,412	△193	307,269
当 期 末 残 高	1,472,634	1,642,234	1,642,234	1,814,575	1,814,575	△740,695	4,188,749

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	274,758	274,758	1,960	4,158,199
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	37,049
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△357,206
当 期 純 利 益	—	—	—	627,619
自己株式の取得	—	—	—	△193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38,048	38,048	△425	37,622
当期変動額合計	38,048	38,048	△425	344,891
当 期 末 残 高	312,807	312,807	1,534	4,503,091

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年7月13日

ライク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 智 則 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライク株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月13日

ライク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 智 則 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライク株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査人と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月17日

ライク株式会社	監査等委員会				
常勤監査等委員・取締役	蓬	萊	仁	美	⑩
監査等委員・社外取締役	赤	築	伸	久	⑩
監査等委員・社外取締役	水	谷	彰	孝	⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第25期期末配当）に関する事項

当社の配当方針は、財務体質を強固なものとすること及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向35%以上を目標とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績の状況、内部留保の充実並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円（うち、普通配当14円、創業25周年記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、358,079,757円となります。

（中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき29円となります。）

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役4名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役以外の取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員でない取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、取締役会規程に定める選任基準及び各候補者に関する当事業年度における業務執行状況並びに業績等を踏まえ、各候補者は当社の監査等委員である取締役以外の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
1	おか もと やす ひこ 岡 本 泰 彦 (昭和36年4月6日生)	昭和60年4月 株式会社広島銀行入社 昭和63年10月 株式会社文化倶楽部入社 平成5年9月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社 代表取締役会長 ライクキッズネクスト株式会社 代表取締役会長 ライクケアネクスト株式会社 取締役会長	6,691,800株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
2	み しな よし き 三 品 芳 機 (昭和48年8月16日生)	平成8年4月 当社入社 平成15年7月 当社取締役統括部長 平成18年6月 当社取締役執行役員営業 本部長兼東日本営業部長 平成19年8月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼東日本事業 部長 平成21年12月 当社取締役常務執行役員 営業統括 平成22年8月 当社専務取締役 平成25年8月 当社取締役 平成30年6月 当社取締役グループ企業管 掌 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社取締役 ライクキッズネクスト株式会社取締役 ライクケアネクスト株式会社取締役	310,000株	なし
3	が どう か よ 我 堂 佳 世 (昭和57年9月18日生)	平成17年4月 日本生命保険相互会社 入社 平成18年9月 当社入社 平成24年6月 当社経営管理部長 平成26年8月 当社取締役経営管理部長 平成30年4月 当社取締役経営管理部長兼 グループ事業推進担当 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社 取締役管理担当 ライクキッズネクスト株式会社取締役	11,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	みず たに あき たか 水 谷 彰 孝 (昭和39年6月8日生)	昭和63年4月 野村證券株式会社入社 平成10年12月 第一勸業証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 平成13年4月 アイ・キャピタル証券 株式会社入社 取締役投資部長 平成19年9月 株式会社アイビス・キャピ タル・パートナーズ設立 代表取締役副社長 平成24年8月 当社取締役 平成28年8月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社アイビス・キャピタル・パート ナーズ代表取締役副社長 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役会長 株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部 代表取締役会長 タイリョウ株式会社 代表取締役会長	一株	なし

(注) 水谷彰孝氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 株 式 の 数	当社との 特別の 利害関係
1	ほう らい ひと み 蓬 萊 仁 美 (昭和43年3月6日生)	昭和63年4月 興和新薬株式会社入社 平成6年2月 当社入社 平成25年8月 当社監査役 平成28年8月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る [重要な兼職の状況] ライクスタッフィング株式会社監査役 ライクケアネクスト株式会社監査役	25,200株	なし
2	しゃ づき のぶ ひさ 赤 築 伸 久 (昭和30年2月27日生)	昭和63年12月 税理士試験合格 平成16年10月 当社監査役 平成28年8月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る [重要な兼職の状況] 赤築伸久税理士事務所所長	40,000株	なし
3	よこ きよ たか 横 清 貴 (昭和26年9月3日生)	昭和53年4月 弁護士登録 平成18年8月 当社監査役 平成28年8月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 横法律事務所所長	一株	なし

- (注) 1. 赤築伸久氏及び横清貴氏は、社外取締役候補者であり、当社は赤築伸久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 赤築伸久氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として税務に対する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役（監査等委員）であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。また、当該就任前11年10ヶ月間、当社の社外監査役でありました。
3. 横清貴氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に対する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。また、当該就任前10年間、当社の社外監査役でありました。
4. 赤築伸久氏及び横清貴氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、赤築伸久氏が再任、横清貴氏が選任された場合は当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数	当社との 特別の 利害関係
もり した りゅう いち 森 下 竜 一 (昭和37年5月12日生)	平成3年8月 米国スタンフォード大学循環器科 研究員 平成6年4月 米国スタンフォード大学循環器科 客員講師 平成10年10月 大阪大学助教授 大学院医学系研究 科遺伝子治療学 平成15年3月 大阪大学寄附講座教授 大学院医学 系研究科臨床遺伝子治療学 知的財産戦略本部本部員 平成25年1月 内閣府 規制改革会議委員 内閣官房 健康医療戦略本部 戦略 参与 平成25年4月 大阪府・市統合本部 医療戦略会議 参与 平成28年6月 日本万博基本構想委員 平成28年9月 内閣府 規制改革推進会議委員 現在に至る [重要な兼職の状況] 大阪大学 大学院医学系研究科 寄附講座教授 内閣府 規制改革推進会議委員 内閣官房 健康医療戦略本部 戦略参与	一株	なし

(注) 1. 森下竜一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

2. 森下竜一氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、学識者としての幅広い知識と見識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

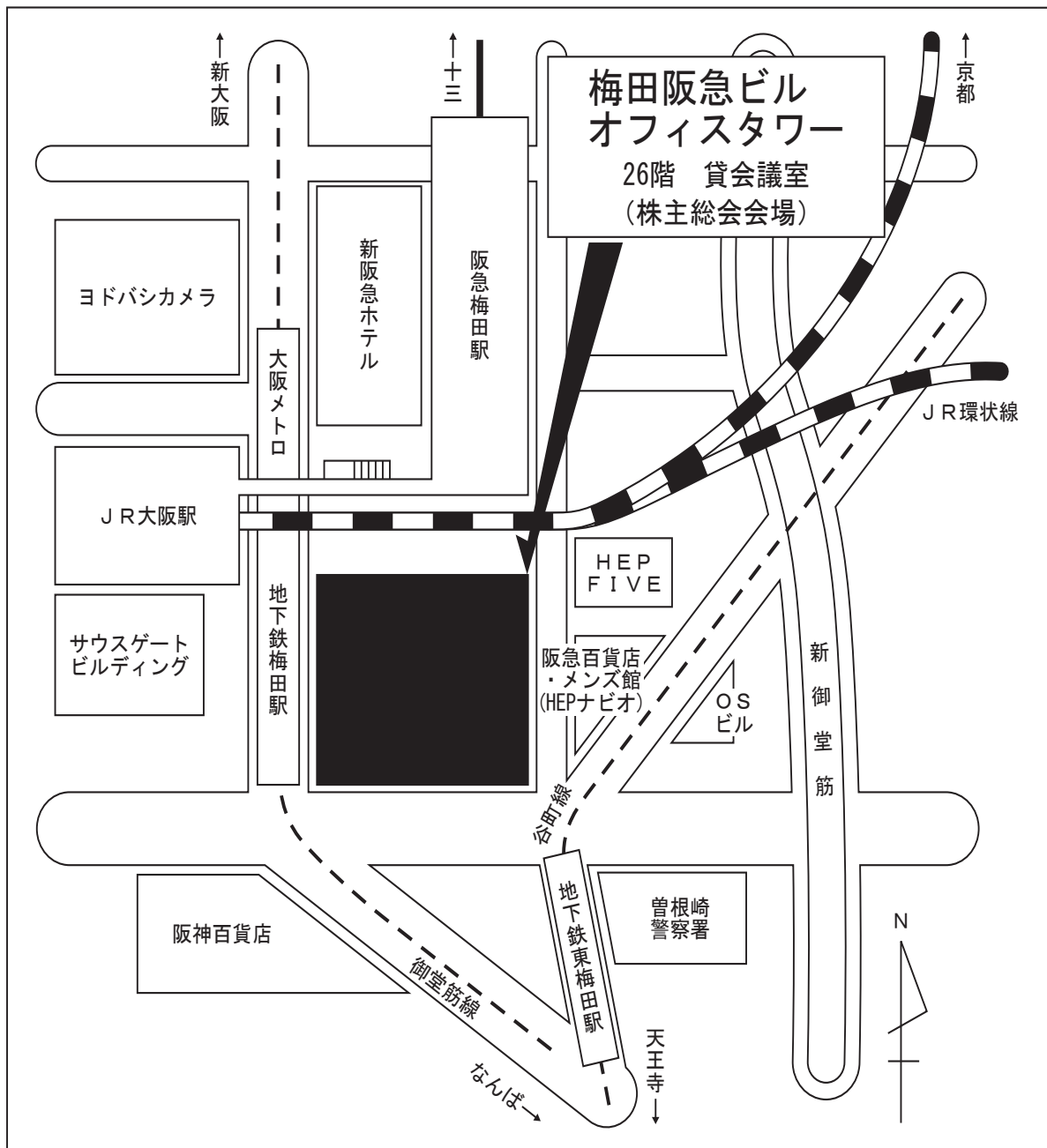
3. 森下竜一氏が監査等委員である取締役就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以 上

[illegible]



株主総会会場ご案内略図



- 場所 大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
- 阪急 梅田駅より 徒歩約3分
阪神 梅田駅より 徒歩約3分
J R 大阪駅より 徒歩約4分
地下鉄御堂筋線 梅田駅より 徒歩約2分
地下鉄谷町線 東梅田駅より 徒歩約2分